

令和4年矢板市議会定例会

第384回定例会議

# 報告事項説明書

令和5年3月

矢 板 市

## 報 告 事 項 説 明 書

令和4年矢板市議会定例会第384回定例会議に報告いたします事項について、御説明申し上げます。

報告第1号 市長の専決処分事項報告については、令和4年矢板市議会定例会第377回定例会議において、追加議案第1号として議決を経た工事請負契約（矢板市文化スポーツ複合施設新築工事）について、庇の鉄骨耐火被覆措置の追加等に伴い、契約内容に変更が生じたため、令和5年2月1日に変更契約を締結しましたので、法の定めるところにより、報告するものであります。

### 参 考 地 方 自 治 法（抜粋）

（議会の委任による専決処分）

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

報告第2号 市長の専決処分事項報告については、令和4年矢板市議会定例会第376回随時会議において、議案第1号として議決を経た工事請負契約（第3期矢板市同報系防災行政無線通信設備整備工事）について、土砂災害警戒区域に配布する戸別受信機の設置対象数の減に伴い、契約内容に変更が生じたため、令和5年2月17日に変更契約を締結しましたので、法の定めるところにより、報告するものであります。

参 考 地 方 自 治 法 ( 拔 粹 ) 省 略